

## 吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年4月28日(金)8:50~8:55於)官邸エントランス)

### 1. 発言要旨

昨日、福島県、宮城県を訪問し、内堀知事、村井知事とお会いをし、私から信頼を回復し、被災者に心から寄り添って、復興に全力で当たっていきたい旨、表明したところでございます。

また、5月1日、岩手県を訪問し、達増岩手県知事と意見交換をするほか、翌2日にかけて岩手県・宮城県の沿岸市町村を訪問する予定でございます。

今後も、現場主義を徹底し、被災者に寄り添い、司令塔の役割を果たしつつ、被災地の復興に全力を尽くしてまいります所存でございます。

以上です。

### 2. 質疑応答

(問) 昨日の訪問ありましたけれども、厳しい中での訪問だったと思うんですけども、感触としてはいかがな感じでしょうか。

(答) 福島県を訪問したときに、福島駅に降り立ちました。福島駅構内にあるタクシートの運転手さんたちが、タクシーから降りて、みんな、吉野頑張れという、本当に思ってもみない激励の言葉を受けました。

それで、本当にこの復興大臣という職責の重さ、責任の重さ、こういうものを痛感したところでございます。

(問) 知事と会われての感触、そういうのはいかがでしょう。

(答) 福島県知事は、まず信頼、そして今福島県は有事なんだ、平時ではないんだ。そして福島県というものは、浜通り、中通り、会津から成り立っているの、それぞれの地域を発展をさせていくことが大事で、復興庁としての役割を期待しているというお話がございました。

(問) 本来であれば、今日、福島特措法が参議院で成立する見通しでしたが、一連の騒動を受けて、審議が止まっている状況です。これについて大臣として、どのようにお感じになっておりますか。

(答) 復興の加速化が私の使命ですけれども、その大前提として、信頼、復興庁に対する被災地、被災者の皆様方の信頼がなければ、どんな仕事をしてもうまく進むことができないと思っております。その信頼を回復していくこと、これが一番、私が当面の課せられた課題かなど、このように考えております。

福島特措法、本当に大事な法律でございますので、一日でも早く国会の方の審議を経て、可決していただくことを希望している次

第であります。

(問) 5月1日に岩手県を訪問されます。就任後は、初めて沿岸被災地のほうを訪れられると思いますが、どんな視点で視察されたいと思われるのかとか、どんな場所を巡る御予定かというのをお聞かせください。

(答) 詳細は事務方の方から伺ってください。

私は福島のごことは現場も見て、よく知っておりますけど、岩手・宮城については、本当に震災当時の状況しか知りません。そういう意味で、震災当時からどれだけ今復興しているのか、各ステージで、福島もそうなんですけれども、各ステージでいろんな課題、問題が出てまいりますので、今のステージでの岩手県の課題、宮城県の課題、そういうものを見てきたいと思っております。

(問) 昨日の夜、大臣宛てに原発事故の区域外避難者の方の当事者団体の方、新しく大臣に就任されたということで、直接面会して、意見を聞いてと言って、こうしたいという5項目の要請書が出ているんですけれども、もし現時点で把握している項目があれば、お聞かせください。

(答) そのことについて、ちょっと今初めて伺いましたので、よく検討していきたいと思っております。

(問) 今回、初めて閣議に臨んだわけですけれども、改めて今回、初めて臨んだ御感想を教えてください。

(答) すごく緊張しております。閣議というものはこういうものなのかなということで、まだ花押もつくっておりませんから、サインはしましたけど、すごく緊張した思いでございます。

(問) 一連の騒動以降、今村さんとはどのようなやり取りをなさったんでしょうか。

(答) 前大臣とは、まだお話をしておりません。事務引継ぎもまだでございます。これからだと思えます。

(以 上)